

## 第七期練馬区健康推進協議会（第1回）会議録

### 1 開催日時

平成22年10月19日（火）午後3時00分～4時27分

### 2 開催場所

練馬区役所本庁舎5階 庁議室

### 3 出席者

会長

高久 史磨委員

副会長

向山 巖委員

委員

石垣 千秋委員、坂口 節子委員、隅田 實委員、豊田 英紀委員、  
笠原 こうぞう委員、内田 ひろのり委員、倉田 れいか委員、  
土屋 としひろ委員、白戸 千昭委員、角田 不二彦委員、  
堀越 生委員、奥田 久幸委員、酒井 道子委員、重田 榮委員、  
川崎 秀子委員、依田 和子委員、辻 昌子委員、井戸 公近委員、  
櫻井 軍治委員

（欠席委員は4名）

区理事者

区長、健康福祉事業本部長、福祉部長、健康部長（練馬区保健所長）、  
福祉部経営課長、健康推進課長、地域医療課長、生活衛生課長、  
保健予防課長、北保健相談所長、豊玉保健相談所長、  
光が丘保健相談所長、石神井保健相談所長、大泉保健相談所長、  
関保健相談所長

### 4 公開の可否

公開

### 5 傍聴者数

0名

### 6 配布資料

【資料1】練馬区健康推進協議会設置要綱

【資料2】附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針

【資料3-1】健康づくり総合計画の策定状況について

【資料3-2】次期計画構成（前回との比較）

【資料3-3】次期計画の体系図について

【資料3-4】施策ごとの記述レイアウト案

【資料3-5】施策別重点事業一覧

【資料4-1】練馬区における熱中症に関する報告について

【資料4-2】熱中症に注意しましょう

【資料4-3】都内における熱中症患者数および死亡者数

## 7 会議次第

[委員委嘱式]

### (1) 委嘱状交付

健康推進課長

皆様、お待たせいたしました。本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、練馬区健康福祉事業本部健康部健康推進課長でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

本日の第七期練馬区健康推進協議会の開会に先立ちまして、新しく協議会委員に就任されます皆様に、練馬区長の志村豊志郎より委嘱状を交付させていただきますたく存じます。順番に交付させていただきますので、お席でお待ち下さい。

それでは区長、よろしくお願い致します。

<区長より各委員に委嘱状を交付する>

### (2) 区長挨拶

健康推進課長

続きまして、志村区長からご挨拶がございます。区長、よろしくお願い致します。

志村区長

こんにちは。区長の志村豊志郎でございます。

ただ今、第七期の練馬区健康推進協議会委員の皆様に委嘱状を交付させていただきました。皆様方の任期は、二年間でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

今期の構成は、お二人を除いて皆様が再任されたということです。引き続き、よろしくお願いいたします。

この協議会は、平成9年に、練馬区保健所運営協議会と練馬区保健医療問題協議会という目的を同じくする二つの会議体の一つに統合して、発足したという歴史がございます。以来、「練馬区健康推進協議会」は、区の実施する保健施策や保健医療問題に関する様々なご意見をいただく場として、今回の第七期を迎えた次第です。

第六期の協議会では、「受動喫煙防止推進対策」そして「新型インフルエンザ対策」、こういった区の大きな課題や現状を委員の皆様にご報告し、それら

に対して多くの貴重なご意見を頂戴してまいりました。

第七期では、平成23年度から始まる新たな「練馬区健康づくり総合計画」を策定すること、そして計画の着実な実践のために、皆様のお力添えを頂戴したいと考えております。

区は、平成13年10月に「健康都市練馬区宣言」を行いました。その中に「自分の健康は自分で守り、つくる」という一節がございます。健康とは、私たち自身が、毎日の生活の中で、そして地域社会の中で、つくっていく決意を述べたものでございます。

半世紀ほど前までは、我が国は人生50年時代でありました。しかし、今や人生80年という、世界に誇る長寿社会となっております。だからこそ、平均寿命の長さだけでなく、いつまでも健康な生活が送れるように、その内容が問われているものと私は思っております。

昨年度の区民意識意向調査の結果を見ますと、健康づくりは、区の施策に対する満足度・必要性ともに上位5項目に入っております。区では、より一層、区民のみなさんの健康づくり施策に力を入れて、健康づくりのお手伝いをしてまいりたいと考えております。

第七期の練馬区健康推進協議会委員の皆様には、練馬区が今後重点的に取り組んでいく健康づくり施策に対して、忌憚のないご意見を頂戴し、また、ご提言をいただきたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします

簡単ではございますが、以上を持ちまして私のご挨拶とさせていただきます。

健康推進課長

ありがとうございました。誠に申し訳ございませんが、区長は次の日程がございますので、ここで退席させていただきます。

<志村区長、退席する>

[健康推進協議会]

## 1 開会

### (1) 委員自己紹介

健康推進課長

それでは、これより練馬区健康推進協議会を開会させていただきます。

本日は第七期発足後、初めての会議となりますので、冒頭は健康部長が司会進行を務めさせていただきます。

健康部長

健康部長でございます。どうぞ、よろしく申し上げます。

本日、第七期練馬区健康推進協議会の発足にあたりましては、会長が不在

でございます。そのため、本日第1回協議会の開催につきましては、健康部長である私の名前で委員の皆様を召集させていただきました。

お手元の次第をご覧ください。裏面に委員名簿を掲載しております。また、お手元に【資料1】として「練馬区健康推進協議会設置要綱」をご用意しております。ご覧いただけますでしょうか。

ただいまの出席委員数は、第7条第1項に規定されております協議会の開催に必要な過半数に達しておりますので、本協議会は有効に成立しております。

さて、本協議会では、所掌事項として要綱第2条に規定してございます。読み上げさせていただきますと、

- (1) 保健衛生および地域医療に関すること。
- (2) 保健、福祉および医療との連携に関すること。
- (3) 保健所の運営に関すること。

の3点について委員の皆様にご審議いただき、区長に対して意見具申をしていただくことになっております。

先ほどの区長挨拶にもございましたように、第七期の協議会においては、平成23年度から始まる練馬区の新しい「練馬区健康づくり総合計画」の策定をはじめ、区の健康づくり施策に関して、様々なご意見、ご提言をいただくことになっております。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日は第1回目の会議ですので、はじめに委員の皆様には、一言ずつ自己紹介をしていただきまして、その後に、会長、副会長の選任をさせていただきますと存じます。

それでは、時計回りに順に自己紹介をお願いしたいと思います。

#### <各委員の自己紹介>

#### (2) 正副会長選任

健康部長

委員の皆様、自己紹介をありがとうございました。続いて、冒頭に申し上げましたように、第七期練馬区健康推進協議会の発足にあたりまして、要綱第5条により会長、副会長の選任をさせていただきますと思います。要綱により、委員の互選によることとなっております。会長、副会長のご推薦をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

委員

健康部長。ここは、学識経験者の方をお願いするのが良いと思います。是非、会長には高久先生を、副会長には向山先生をお願いしたいと思います。

健康部長

ただいま、ご推薦をいただきました。お手元の協議会委員の名簿をご覧ください

ださい。

会長には学識経験者の区分にお名前のある高久史磨委員、同じく、副会長には向山巖委員を、とのご推薦がございましたけれども、いかがでございましょうか。

<一同、拍手>

健康部長

ありがとうございます。それでは、第七期練馬区健康推進協議会は、会長に高久史磨委員、副会長には向山巖委員を選任いたしました。

それでは、今後の進行を、高久会長と向山副会長にお願いしたいと思いません。よろしくお願ひします。

<健康部長から、正副会長に司会進行が交代する>

(3) 正副会長挨拶

会長

それでは、会長就任にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。第七期の練馬区健康推進協議会の会長にお選びいただき、その責任の重さを感じています。特に今回は、「練馬区健康づくり総合計画」を策定しなければなりません。委員の皆様方のいろいろなご意見を十分に取り入れた、立派な総合計画をまとめたいと願っています。今後とも、よろしくお願ひします。簡単ですが、会長就任の挨拶とさせていただきます。

続きまして、向山副会長からも一言お願ひします。

副会長

ただいま、副会長という大役にご指名いただき、お引き受けすることとなりました。今回が七期目の協議会というお話でした。

私は「健康都市練馬区宣言」の起草委員長をはじめとして、いろいろな練馬区の事業や協議会等に長い間、関わってまいりました。この練馬区健康推進協議会では、副会長として、高久会長をサポートしてまいりたいと思いません。

先ほど、現代が超高齢社会の入口というお話が、委員の自己紹介の中にありました。今年の9月15日の敬老の日に、全人口に占める65歳以上人口が公表されました。それによりますと約2,994万人だそうです。実に、全国の人口の23%が国連の定めた高齢者の定義である65歳以上ということになります。

若い人が多い練馬区でも、平成21年1月1日現在でみると、総人口約69万人のうち65歳以上人口は約13.5万人で約19.5%を占めており、これから

の高齢社会をどのように健康に生きていくかが重要になってまいります。

「健康都市練馬区宣言」の話が、先ほど区長からありました。「自分の健康は自分で守り、つくる」という言葉の後には、「健康こそ生活の基盤であり、福祉の原点である」という文言が続きます。「だれもが健康に暮らす」ことをモットーとして、練馬区民の健康増進に向けて努力していきたいと考える次第です。第七期が素晴らしい成果の上がる会になるよう、力を尽くしてまいりたいと思います。

#### (4) 理事者自己紹介

会長

ありがとうございました。

次に、健康福祉事業本部長をはじめ、区の理事者の方々の紹介をお願いします。

健康福祉事業本部長

練馬区健康福祉事業本部長でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。本日は第七期の最初でございます。今期は、会長からもお話がありましたように、現在策定準備を進めております「練馬区健康づくり総合計画」に対する様々なご意見を頂戴したいと思います。区の財政も非常に厳しい中で、工夫のしどころだと考えてございます。是非、皆様方のお知恵をお貸しいただければと思います。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

<続いて、福祉部長以下の理事者が自己紹介する>

## 2 議題

### (1) 今後の会議の進め方について

会長

ありがとうございました。

それでは、議題に入る前に「今後の会議の進め方について」の説明をお願いします。

健康推進課長

資料2をご覧ください。「練馬区の附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針」でございます。会議は原則として公開となっております。本日は傍聴者の方はいらっしゃいませんが、傍聴者の方がいらっしゃれば公開という扱いになりますので、ご了解をお願いします。

もう1点、会議については記録を録らせていただいております。会議の資料も含めまして、終了後に、閲覧の機会を提供させていただきますので、併せてご承知おきいただければと思います。

また、会議録をまとめるために録音をさせていただきます。皆様、

ご発言なさる時は、挙手の上、会長に発言の許可を求めてから、マイクをご利用いただきたいと思います。会議録作成の際には、委員の皆様には発言内容のご確認にご協力をお願いしております。会議録の中では、発言者名を特定せずに「会長」、「副会長」、「委員」のように表記いたしますので、ご了承ください。

この協議会は、年に数回の会議の開催を予定しております。次回の日程は会議の終了時に、ご案内したいと考えております。

私からは、以上でございます。

会長

ただいま、今後の会議の進め方について説明がありました。皆様のご協力を、よろしくお願いいたします。

本協議会の所掌事項は、お手元の要綱の第2条に規定してあるとおりです。今後、練馬区が重点的に取り組んでいく健康づくり施策に関し、様々な意見や提言をすることが、第七期協議会における審議の主な内容であり、役割であると考えています。

今後開催する協議会では、区の健康づくり施策についてテーマの提示を受け、委員の皆様のご意見をいただき、その時々的重要事項を理事者から報告してもらおう形で進めていきたいと考えています。

それでは、次の議題に入ります。「練馬区健康づくり総合計画の策定状況について」です。資料の説明をお願いします。

## (2)「練馬区健康づくり総合計画」の策定状況について

健康推進課長

資料説明の前に、一言申し上げます。お手元にピンク色のファイルを配付してございます。本日以降の資料も合わせて綴って、ご活用いただければと思います。

また、本日はお手元に冊子を3冊お配りしております。平成22年度版の練馬区保健所の事業概要「ねりまの保健衛生」でございます。後ほど、参考にしていただければと思います。それから、「改定 練馬区健康づくり総合計画」と「練馬区食育推進計画」でございます。現在の計画が、このようになっているということで、ご覧いただければと思います。

それでは、【資料3-1】から【資料3-5】まで、「練馬区健康づくり総合計画」の策定に関する資料をご用意いたしました。

これまで、母子・児童部会、成人・高齢者・精神保健部会、食育推進部会、健康危機管理・生活環境部会、地域医療部会という5つの対象分野毎に庁内で部会を作りまして、議論を進めてまいりました。本日は、計画の骨格についてご提案しましてご意見をいただければと存じます。

次に、今後のスケジュールをご説明いたします。今日は、計画の骨格の部

分でご議論をいただきます。その後、「練馬区健康づくり総合計画」(素案)という形で、委員の皆様方のご意見を踏まえたものを12月にお示しする予定でございます。本来ならば、健康推進協議会を開いてご意見をお伺いしたいのですが、時間的に難しいため、資料が出来次第、委員の皆様へ郵送させていただきますので、ご意見をお寄せいただければと存じます。また、パブリックコメントといたしまして、区民の皆様からもご意見を伺い、説明会も予定してございます。その後、1月に健康推進協議会を開催しまして、再度、ご意見を伺います。そこで、(素案)から(案)となってまいります。最終的には、年度末に(案)の文字が取れまして計画が確定する予定でございます。

それでは、具体的な内容について、ご説明させていただきます。

#### <資料説明>

【資料3-1】「健康づくり総合計画の策定状況について」

【資料3-2】「次期計画構成(前回との比較)」

【資料3-3】「次期計画の体系図について」

【資料3-4】「施策ごとの記述レイアウト案」

【資料3-5】「施策別重点事業一覧」

#### 会長

ありがとうございました。かなりの分量がありましたが、何かご質問・ご意見はございませんか。

#### 委員

今日のところは本当に概要で、なるべく大きな話をとということでしたので、細かい点は別の機会にいたします。

非常に大きな話として、私は、この計画の健康の概念について少し疑問に感じております。「自らの健康は自分で守り、作っていく」という考えに異議を唱えるものではありませんが、ここで述べている健康は、全く医療サービスを受けなくてもいい状態であるとか、生まれながらに障害をはじめとする諸事情を抱えている方々に対する視点が欠けているんじゃないかという気がいたします。どんなに努力しましても、今現在、若者の労働環境が厳しくて、自分の健康を守りたくても守れない状態がありますので、もう少し、その辺を配慮した全体の構想にしていだけたらと思います。

1つは、健康という概念が自分なりの健康であって、例えば、医療サービスをある程度受けながら健康を維持するのであれば、そういった管理をしていくことも盛り込んでいただきたいと思います。どんなに気を付けていても、環境が許さなくて病気になってしまったり、その後、何らかの不健康な状態を抱えて生きていかなければならないということもありますので、そんな時の相談やサポート事業も盛り込んでいただけたらと思います。

もう1点は、前回の事業との比較のなかで【資料3-2】の裏面の一番下にあります、「保健福祉サービス従事者の専門性向上」という項目が、今の段階では新しい計画には盛り込まれていないようです。例えば、保健師の質というのは非常に重要な問題です。介護の現場や医療機関では、サービスの受け手の側に視点がシフトして第三者の評価がされていますが、保健師の場合は、ほとんどそのような評価の機会が少なく、密室のような状態だと思います。

いきなり担当となって割り当てられた保健師に対して不満があったり、トラブルがあった時に、どこに相談すればよいのかがわからない状態です。是非、「保健福祉サービス従事者の専門性向上」といった点も、計画に盛り込んでいただきたいと思います。以上、2点です。

健康推進課長

2点のご意見をいただきました。

1点目は非常に大きな問題で、お答えするのが難しく、とても良いご意見をいただいたと、拝聴させていただきました。背景を申し上げますと、今、私どもの間で大きなテーマになっているのが、「医療費の削減」という問題でございます。その流れで、医療制度改革のもとにさまざまな健診（検診）制度がございます。それが前面に出たために、今、ご指摘いただいた点における記述が弱くなってしまったようで、反省しております。委員のおっしゃる通りだと考えておりますし、健康の概念の中には「こころの健康」という概念が入ってくるとお思いますので、具体的な事業としてどこまで打ち出せるかという難しい問題はございますが、まずは現状の把握として捉えさせていただきました。

2点目の、従事者の専門性の向上に関してですが、「医療体制の確立」のようなテーマで書いていくことになるのではないかと考えております。当然、計画の中でも触れていく予定でございます。

委員

高齢者の健康づくりの中に含めて考えていると思うのですが、認知症の問題を、1つの柱として取り上げていただけたらと思います。

それから、自殺予防ということですが、これは成人の健康づくりの中でお考えいただいているので、大変結構だと思います。うつ病の問題も含めて、自殺予防の対策をお考えいただけたらと思います。

健康推進課長

認知症につきましては症状の軽い方から重い方までさまざまいらっしゃいます。こちらは、高齢社会対策課を中心に対策を検討させていただいております。

自殺やうつ、引きこもりといった社会的な問題については、具体的な対策が難しいという問題がございますが、区としても何らかの対策を考えていかなければいけないと考えております。

会長

健康については、WHO(=世界保健機関)が定義をしていますので、それをご参照いただければと思います。身体的だけではなく、当然、精神的な問題も含まれています。

委員

【資料3-3】の最後に、大項目Ⅳの「安心して医療を受けられる環境を整える」がありますが、ここでは、他の大項目ⅠからⅢに比較して、「地域における医療体制を確立する」という中項目が1つだけです。地域医療は非常に大切なことですので、私ども練馬区薬剤師会の「休日夜間薬局事業」や、練馬区歯科医師会の「つつじ歯科診療」が抜けております。小項目の中に入れていただければと思います。

健康推進課長

私の説明が不十分で申し訳ございませんが、今日、ご紹介しましたのは重点事業というか代表的な事業を例として取り上げております。「つつじ歯科診療」をはじめとする事業が、代表的ではないということではございません。重要な事業と認識してございます。ただ、一例として代表的なものを挙げたということでございます。当然、計画本文には新規事業を含めた実施事業を全て掲載させていただきまますので、ご了承いただきたく存じます。

委員

【資料3-5】の重点事業のところに、幼児歯科健康診査として1歳6か月、2歳、2歳6か月、3歳とありますが、それ以降、小学校入学までの間は歯科健診事業というものがありません。就学時前までのお子さんのお口の中の健康を維持するためにも、歯科健康診査を検討していただければと思います。

健康推進課長

区の事業として予算化できるかどうかという点では難しいものがございますが、啓発や相談事業を含めた形で取り上げていきたいと考えております。

委員

大項目ではなく、小項目になってしまうのですが、3 成人の健康づくりのウ) ころの健康づくりの支援 ですが、自殺予防対策事業の充実の中には、うつ病だけではなく他の精神疾患についても早期発見や早期治療は入っているのでしょうか。もし、自殺予防対策事業だけに関連しているのでしたら、先ほども出ましたが、引きこもりにも精神疾患を持つ方が多いということも知っていただきたいと思います。

2つ目の質問ですが、引きこもりのように外へ出て行けない方々の窓口が、保健師さんになっているようですが、保健師さん自身が、今、高齢者や乳幼児の対応でものすごく忙しく、なかなか足を運んでいただけない状況があります。また、窓口もどこに相談したらよいのかわからない状況があります。本人は引きこもっているのに、保健師さんに診ていただけません。引きこも

りだけではなく、現在、治療を受けていない、しかし、「ちょっと変だな」という方を早期発見・早期治療をするために、どのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。それが、「ゲートキーパー養成研修の充実」になるのでしょうか。

もう1つ、先日、新聞で国民健康保険の健康診断の中で35歳に限定して、うつ病の検査項目を入れて、心と体のトータルチェックをするとありました。それが大変好評で、うつ病の早期発見ができて自殺を防ぐことができたというニュースを聞いております。細かい話なので、この場で申し上げてよいかわからないのですが、「こころの健康づくり」に健康診断をどのようになさる予定なのでしょうか。事業名の中には見当たらないので、お伺いします。

#### 健康推進課長

先ほどから何度もお詫びする形で申し訳ございませんが、今日、お示しましたのは、あくまでも重点事業を体系的にご理解いただくために、お示しましたものでございます。いろいろとご質問いただきました点は、本当にごもったもなごことだと考えております。しかし、書き込みがなされていないために読みにくいことと存じます。

まず1点目の対象のお話ですが、今、ご紹介いただいたように自殺の原因は様々でございまして。どこまでを今回の計画の中で触れていくかということは、計画を作る事務局でも議論をしているところでございまして。当然、ご指摘いただいたような問題意識は持っております。

具体的なお提案をいただきましたが、それにつきましては、事業本部長のほうからお答えさせていただきます。

#### 健康福祉事業本部長

今、引きこもりについてのお話をいただきました。大きな社会問題にもなっておりますし、区内にも対象となる方々が多いとも聞いております。国も、この問題を重要視しまして、「子ども・若者育成支援推進法」を制定し、具体的な事業化に向けて各自治体で検討するようという通知が区にも来ております。

区の児童青少年部に青少年課という組織がございまして。そこで、現在、引きこもり対策を含めて、就労をはじめとする若者の抱える問題に対して、どのように施策を展開していこうかと、検討準備に入っております。

この「練馬区健康づくり総合計画」の中に関係するものがあれば、盛り込んで生きたいと考えております。

引きこもりについては、いろいろなアプローチの方法がありますので、関係部署と協力しながら計画に入れ込めるものについては、入れ込んでいきたいと考えております。

#### 会長

【資料3-5】に書いてあることは、先ほどから何回も理事者から説明がありましたように、これが今後、(素案)の形で充実してくるということです。

今後のスケジュールでも説明がありましたが、計画の策定委員会で(素案)がまとまった時点で、各委員の皆様には計画(素案)をお送りして、ご意見を詳しく伺うことになると思います。その時に、いろいろと書き加えていただければと思います。よろしくお願いします。

もう1つ議題がありますので、次の議題に移らせていただきます。

「練馬区における熱中症に関する報告について」です。資料の説明をお願いします。

### (3) 練馬区における熱中症に関する報告について

健康推進課長

今年の夏は大変暑かったということで、熱中症が話題となりました。今まで、熱中症に関して健康推進協議会でご報告することはございませんでしたので、皆様、ご心配ではなかったかと考えました。

また、マスコミでは「練馬区が東京で1番暑い」とか「練馬区が日本で1番暑い」といった報道が度々なされたこともございましたので、簡単にご説明させていただきたく存じます。実は、練馬区内に気象庁の測定所がございまして、そこで高い気温が記録されると、「練馬区が日本で1番暑い」となってしまうのが実情でございます。二十三区全てに測定所があるわけではなく、練馬以外は都心の大手町1か所のみでございます。他の測定所は、全て多摩地区にございます。そのような事情で、練馬区が注目を集めた次第でございます。

#### <資料説明>

【資料4-1】練馬区における熱中症に関する報告について

【資料4-2】熱中症に注意しましょう

【資料4-3】都内における熱中症患者数および死亡者数

会長

ありがとうございました。何かご質問・ご意見はございませんか。

お亡くなりになった方が11人とのことですが、練馬区の場合は高齢者の方が多いのでしょうか。

健康推進課長

具体的な数字が手元にはございませんが、高齢者の方が多かったと聞いております。

委員

今の熱中症の問題は、先ほどの「練馬区健康づくり総合計画」の体系図の

中で言うと、Ⅲの「安心して暮らせる生活環境の確保」に入るのでしょうか。ここに基づくと考えて良いのでしょうか。質問させていただきます。

健康推進課長

一言で申し上げますと、健康に関する危機管理とか生活環境の確保といった部分になろうかと考えております。

委員

これ以上詳しいことはわかりませんが、要するに危機管理という観点からいくと、もう少し踏み込んだ対応が必要ではないのかという感じがしました。

委員

熱中症に関しましては、今年度、民生委員としても高齢者の方々の問題が絡んでおりましたので、民生委員の間でも、ひとり暮らしの高齢者のお宅を訪問する等の活動を行ってまいりました。高齢者の場合、パソコンで区のホームページを見るということが難しいようで、直接、面談に行つて様子を見るとか、地域包括支援センターに連絡して、そこから職員に訪問していただくようにしてまいりました。いろいろ努力してまいりましたが、残念ながら、全ての高齢者の家庭を回ることはできませんでした。

今、区内で熱中症の為に 11 名の方が亡くなったことを初めて知りました。もう少し、何かできたのではないかという反省もございます。

あと、連携という点では、区と地域包括支援センターと民生委員の間で情報交換がもう少しできれば良いと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員

熱中症というのは、前回の新型インフルエンザと同じように生活者にとっては非常に大きな共通の問題だったと思います。ですから区民としては、お互いに顔を知っている高齢者の方に声をかけるとか、「クーラーを使わなきゃダメよ」と何度も電話をかけたりしました。そういった、区民同士の助け合いや協力が発揮できたのではないかと思います。お亡くなりになった方には、申し訳ございませんが。

みんなが共通の危機管理意識をお互いに発信しあつたのではないかと、という思いがあります。親戚やひとり暮らしの方を気遣うということが、自然にできてきたような気がしております。

#### (4) その他

会長

それでは、次回の開催について事務局からお知らせします。

健康推進課長

次回の開催日時についてご連絡いたします。次回、第 2 回協議会は、来年 1 月 20 日(木)の午後 3 時から区役所本庁舎 5 階庁議室で開催したいと考えてお

ります。よろしく申し上げます。

それから、先ほどご案内いたしましたように「練馬区健康づくり総合計画」の（素案）がまとまり、パブリックコメントの準備が整いましたら、委員の皆様には（素案）をお送りさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

#### 委員

初めて参加させていただいておりますので、多少、他の委員の方々と、意見のズレが生じているかもしれませんが、私は、練馬区の健康推進の課題にスライドさせ、次のような考えで、この席に臨んでおります。

まず1点目は、現在、高齢化が進む中、75歳以上の後期高齢者が約1,300万人。そして、65歳以上の高齢者が約2,682万人と、年間、100万人前後で増加しています。現在、5人に1人と言われている高齢者の割合は、15年後には4人に1人、30年後には3人に1人になると予想されております。さらに、要介護、要支援認定を受けている方の数は、約411万人とも言われ、生活保護等の方々も合わせて考えますと、医療や介護、子育て等の各分野において、国や地方自治体の積極的な支援が求められております。大変、大きな課題だと認識しております。

少々細かい質問になりますが、一般的には保健所の組織・機能はどのような形になっているのでしょうか、お聞きしたいと思います。私が調べたところ、区内には保健所は1か所しかないようですが、6か所あります保健相談所はランチ（事務局注：支社、支店の意味）と考えてよろしいのでしょうか。

#### 健康部長

お手元の冊子「事業概要 ねりまの保健衛生」の組織図をご覧いただければ、よろしいかと思えます。

まず、保健所長は確かにこの区役所の中におります。皆様方には、対人サービスと申し上げたほうがわかりやすいのかもしれませんが、定期的にご家庭を訪問する保健師に関しましては、ランチという形で6か所の保健相談所がございます。そこでは、乳幼児の健診等を行っております。昔からございます狂犬病の予防相談、予防注射等は生活衛生課が、現在、1か所ということで区役所の中で業務を行っております。

かつて、石神井のほうに保健所があったのをご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、そこには食中毒の監視等の食品衛生監視指導の職員が常駐しております。それ以外にも個々の事業によっては、保健相談所と本庁舎の保健所の両方で行っているものもございます。概要としては以上でございます。保健所の根拠としては、国の法律によって地方自治体が設置する組織となっております。

#### 委員

ありがとうございました。歴史的には、精神保健、難病対策、エイズ対策等々、非常にこの幅広い機能に加えて、個人のニーズの多様化、医療と福祉の連携強化等の役割分担、さらには地域における健康危機管理等、社会から多くのことが求められています。これらの課題に応じて、保健所はその役割を果たしてきました。

そこで、このように多岐にわたる問題について、今後、どのように取り組んでいくのかということです。本日は、私の地元の大泉保健相談所長にもおいでいただいています。今後は、保健相談所のランチと広域連合等が連携して、より区民の要望に応じていくことが重要になってきます。保健相談所の窓口では、このように幅広く多岐にわたる諸問題に丁寧に対応しております。そして、区民からも大いに期待されているところです。今後、区としては保健相談所の機能をどのように位置づけ、身近に発生する課題に地域包括支援センターと共に連携を密にして、どう取り組んでいくかという方向に向けて考えていきたいと思えます。

そこで、現在の保健相談所の建物は古く、改善の余地はないか。さらには、その機能をより高めて、区民から持ち込まれる諸問題に対して、病院と同様に相談窓口を充実させていく努力が必要だと思えます。

次に、1つ提案させていただきます。「ダッシュ・トゥー・オーダー構想」、つまり「出前相談」です。大型車両を配備して、宣伝カーのような形で車が区内を巡回します。例えば、月曜日は内科関係の諸々の相談やお知らせ。火曜日は小児科。水曜日は外科。木曜日は産科、出産、乳幼児問題。金曜日は高齢者、ひとり暮らし、100歳以上の個別相談。土日は総合巡回として、どのような相談にも応じるというものです。

【資料3-3】のIVの1のところを見ますと、「地域の医療機能連携の推進」「入院医療体制の充実・確保」「休日・夜間急患診療体制の充実」等、大きな課題が山積しています。今日、練馬区役所に来る途中の出来事ですが、バスの中を見渡しますと、乗客の大半を高齢者が占めていました。いずれ近い将来には、「そろり、そろりの社会」がやってきます。「いつまでも介護や介助が必要なく、元気に暮らせたら」と、誰もが思っています。

「健康」の2文字を、WHOは「精神的、社会的に安らかな状態である。」と定義しております。私が、ある学者の方に「健康のためには、何をどのようにすればよいのか？」とお尋ねしたところ、「そんなものはない。」「手法などない。皆、個人個人の状態は違うから。」とのことでした。いつ何時、どんな場面がやって来るか、明日の我が身は誰にもわかりません。

故に、将来に向けて1つの道筋が生まれれば幸いだと思えます。問題からは多々ブレてしまいました。これからも、よろしく願いいたします。

委員

1点、お願いがあるんですが。今年に入ってですね、練馬の地域医療の関

係で、病院・病床の関係、初めは「500床で作らないと採算が合わない。」という形で、新病院対策がたいへん問題になったんですが、今年に入って議会等に提案してくるのはですね、「もう500床は難しい状況だから、250床でこの問題を進める。」というような傾向になってきているんです。

こういう大きな問題の動きを、区民にわかるような形で現状等を報告していただかないと、非常に大きな問題ですから、具体的に区がどういう形で病院対策を進めているのか、それから、進出する病院を募集しているかですね、具体的に見える形にしていただかないと、何を目標に練馬区は医療体制を進めているのかが、その辺、非常にはっきりしていないんですよ。区の方針がグラグラしているように、私は感じてなりません。そういう点を、きちんとこういう場で「区はこういう方針だ。」っていうのを、きちっと出していただきたいと思います。

#### 地域医療課長

ただ今のお話でございますが、地域医療に関してはブレているというところはありません。元々、区長が申し上げておりますのは500床規模の病院であり、救急医療ですとか地域に密着した医療が必要だという指針には全く変わりはありません。ただ、昨年度、会長も含む学識経験者にもお入りいただいた懇談会の中でいろいろご提言いただいている中では、「やはり救急医療だけでは今後の高齢社会は医療体制としては厳しいであろう。むしろ回復期やリハビリ、療養機能を持った医療機関も練馬区内には必要であろう。」というご提言をいただきました。そのような中から、区といたしましても、そういったご意見も踏まえまして、現在、広く検討しているところでございます。

また、当然のことながら、こちらの練馬区健康推進協議会設置要綱の所掌事項におきましては、「地域医療に関すること」が明記されておりますので、今後、そういった進行状況につきまして報告させていただくとともに、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

#### 会長

それでは、これをもちまして本日の第1回練馬区健康推進協議会を閉会いたします。次回は、来年1月20日(木)となります。どうぞ、よろしく願いたします。どうもありがとうございました。

<閉会>